

令和6年度第2回静岡県てんかん治療医療連携協議会 議事録 概要版

1 開催概要

日時：令和7年2月28日（金）18時00分から19時00分

方法：対面及びZoomにて開催

2 議題

(1) 令和6年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業について

3 内容

議題(1) 令和6年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業について

○治療実績結果等

- ・ 外来初診患者数と直接の入院患者数について、初診患者はコロナ前に比べると若干減少はしているものの月60人前後。外来を経由せず直接入院される方も月20人前後。
- ・ 受診患者の男女比について、男性5割5分、女性4割5分くらい。傾向は変わらない状況。
- ・ 受診患者の年齢は、小児～若年成人の割合が高い状態。これから社会に出る準備というところでてんかん発症に関わる問題が大きいと思われる。70歳以上の高齢者の割合も若干増加傾向。高齢の方で、自動車事故が実はてんかん発作の影響という方もいる。
- ・ 各保健医療圏の初診患者数で見ると、人口あたりの患者数はあまり一定の傾向はないという印象。
- ・ 初診患者の診断結果の分布では、心因性非てんかん性発作の診断や失神になった方、てんかん以外の診断になった方が全体の3割。神経内科や脳外科、神経専門医、てんかん専門医でも誤診することがあり最初の診断が非常に重要。てんかんではないがてんかんとして治療がされてしまうということもあるが、そういったことが当院受診によって判明することは意義のあることであり、早い段階で紹介いただければ患者さんに資する。
- ・ 初診後の対応として、約3割が紹介元に戻り、約半数近くが検査を中心とした入院。当院の外来に引き継いだケースもあるが、半数近くは初診だけでは診断が確定せず、更に色々な治療判断を進める中で入院となっていく。
- ・ てんかん連携パスの用紙を用いて、静岡市の医師会と連携医療を進めている。
- ・ また、当院独自の基準でてんかん地域医療連携協力機関登録証を発行させていただいて、全国で28件、うち県内で10件程度発行させていただいている。
- ・ 全国てんかんセンター協議会が10年ほど前に発足し、全国の色々なところで

んかんセンターが設立されてきたが、全国のてんかんセンターと連携を図っている。当院は教育推進委員会を担当している。

- ・医師や看護師、メディカルスタッフを対象にしたセミナーを昨年度から徐々に再開をしている。2025 年からは学校の先生方を対象に看護師によるてんかん発作が起きたときの介助の実演をしている。
- ・てんかんパープルデーについて、3 月 15 日が心のバリアフリーイベントとなっており、そちらで啓発活動を、今年から三島スカイウォークが点灯し 20 日には啓発活動を、26 日には院内で啓発活動を予定している。

○意見交換

- ・当院に通ってらっしゃる患者さんで年に 1 回、静岡てんかん・神経医療センターで診ていただいている方が何人かいる。これからも連携をとらせていただければ。
- ・学校の先生方を対象とした活動については教育委員会を通じて、県内の小中学校に周知している。（事務局）

○てんかん出前講座等の報告

○てんかん専門職セミナーについて

- ・県内の学校、障害福祉サービスの事業所に対して県から周知している。小中学校の先生方や養護教諭の先生方、放課後等デイサービススタッフ、入所施設のスタッフなど様々な分野の方から参加いただいている。

○てんかん出前講座について

- ・第 1 回協議会后に、県内の学校に対して県から周知している。4 校から申込みがあり、3 校（いずれも東部地区）で既に講座を実施した。いずれもてんかん発作の対応と実演を希望され、当院内認定看護師を 2 名派遣した。
- ・申し込み動機はいずれも学校でてんかん発作が起きる可能性があるお子さん、学生さんのてんかん発作に対する不安があったということであった。
- ・この中の 1 校については、当院の患者さんが在籍しており、当院の主治医と看護師で、具体的にそのお子さんに合った対応について直接指導をさせていただいた。
- ・他の 2 校について、生徒が内服を開始しているが未診断、学校側が主治医とどのように連携していけばよいか困っているということであった。てんかんと診断され、てんかん発作が起きた仮定での指導になることを承知いただいた上対応した。

A 小学校について

- ・受診はしているがはっきり診断はされておらず抗てんかん薬を処方されている小学校 6 年生の保護者から、お子さんが家で突然倒れることが起きていると聞くが

学校ではまだ起きていない。学校で発作が起きたときのために、適切な対応ができるよう準備をしたいという先生からの要望があった。

B 小学校について

- ・てんかんと診断されたばかりの児童の保護者からてんかん発作の対応についての依頼があったとのこと。また、520 名の児童が在籍されている学校だがそのうち 10 名がてんかん発作をお持ちということで広くてんかんの診断をされた児童に対しての発作の対応を学びたいということであった。

C 中学校について

- ・未診断だが内服を開始している中学 1 年生の保護者から、自宅で既に発作が 3 回起きていると聞いていたが、昨年 11 月について学校でも発作が起き、転倒を伴う発作であった。未診断ということもあり、主治医との連携もしづらく、再度同様の症状が起きたときにどのように対応すればよいか知りたいとのことであった。

実施後アンケート回答内容

- ・概ね分かりやすく、対面での実演が良かった
- ・昨年 11 月に生徒の発作が起こったとき、何もできず茫然としている自分を悔やんでいたが、もし次、何かあれば、本日学んだことを生かして冷静に対応していきたい。
- ・発作を見たのは初めてだったので、どうして良いかわからず、1 人だったらどのように対応したら良いのか非常に不安であった。今回の講座で、対応の仕方や発作にもいろいろな種類があることが分かり少し不安が薄くなった。
- ・少し対応の仕方を知っただけだが、安心感を持つことができた。

○意見交換

- ・学校で出前講座をされたこと、先生方が対処してくださるのは親としてすごくありがたいこと。一点、特別支援学校に通う児童で放課後等デイサービスに通っている児童は多く、スタッフからもてんかんの対処法については私もよく聞かれる。放課後等デイサービスにも出前講座の範囲を広げていただけるとありがたい。

○事業の指標について（相談支援事業）

- ・相談は電話が多く、次にメール、面接となる。その場で確認しながら答えを聞きたいということが多いと考えられる。件数は年々減少傾向だが、てんかん支援拠点病院が 30 都道府県に作られ、身近で相談できる場所が増えたと考えられる。
- ・何がなんだか分からないがとにかく相談したいという方もおり、話をする中で病気の捉え方を整理し、かかりつけ医とどのように話していけばいいのか考えることができる場合がある。

○課題

- ・てんかんを理解し病気を受容できるように支援者を増やし、患者本人が安心・納得して生活・治療を継続できる医療連携を目指す。てんかんは0歳から高齢者まで発症し得り、様々な種類がある。また、てんかんは脳炎後や脳出血後、交通事故後にも起こりうる。原因疾患だけでなく生じた症状から患者本人が安心・納得して生活・治療を継続できるような多職種での医療連携も必要。
- ・てんかんをオープンにして仕事をしたいという方が、クローズで仕事をするより、県民がてんかんを正しく理解し、少しの配慮で彼らの生活にストレスをなくした方がいい。100人に1人の病気であるてんかんという病気を正しく理解、対応できるよう啓発活動を行っていく。
- ・地域との連携・定期的な受診のため、必要に応じて、病院、地域とのカンファレンスを行っていく必要がある。
- ・てんかんを誰もが知る病気になるよう窓口を増やしていく。生活の困りごとを整理し必要な支援に繋がることを目指す。どんな困りごとがあったか共有することも必要。

○意見交換

- ・東部の方は情報が行き届きにくく課題の一つである。てんかん地域医療連携協力機関について、実際には、静岡市内や中部が多い。一度パープルデーをうまく使えたらと思う。
- ・高校3年生の子が静岡のてんかんセンターに通わせていただいている。MOSESについて機会があれば参加してみたい。パープルデーも出店しており、患者さんとのコミュニケーションを取ってくださっているのはすごく良いと思っている。こういった形でやっているということが今日初めて分かり良かった。
- ・てんかんを持つ娘がおり、中央特別支援学校にお世話になっている。教員への講座をしてくださったということで、先生方も慌てず介助をやってくださっている印象がある。
- ・自立支援医療機関として登録されていると外来の医療費負担が1割になるが、登録されてないと通常3割負担という形になる。地元の先生にお願い（逆紹介）できた方が、患者にメリットがあると思うため、紹介先のクリニック等が自立支援医療機関であると紹介をしやすい。（てんかんセンター）
- ・県にて自立支援医療機関の指定事務を行っているが、精神科や脳神経の専門であるかは自立支援医療機関として必須ではなく、診療実績を確認している。（事務局）
- ・相談に答えている方は、看護師でてんかん支援拠点病院の講義を受けたコーディネ

ネーター。コーディネーターをサポートする体制として、当番の医師への相談や、対応が困難な場合は、メールでの相談とする場合もある。(てんかんセンター)

- ・以前の協議会でも、パープルデーの話題があがったが、東部でやるとなる場合、金銭的な問題もあるが、製薬会社等に助けをかりて協賛する方法はないか。
- ・パープルデーについて、一般の方にてんかんを伝えたいとなったときに病院内でやるのはどうなのか。例えば、ショッピングモールなどで開催すれば不特定多数の方に伝わるのではないか。
- ・県としては、他県の状況や、他疾患の状況を参考にしながらできることを検討していきたい。(事務局)

○意見交換

- ・診断がついていないお子さんが、自分が思ったより多く驚いた。地域の病院では診断までしてもらえないということだろうか。出前講座は南伊豆や、沼津の方だったので、てんかんセンターなどは受診されないのか。
- ・正式な数は分からないが、いずれにしても早い段階で紹介いただければ。
- ・結果的に誤診という状態で受診に来られる方が多いことを他の先生方も感じてらっしゃると思う。てんかんは専門の先生が少なく、専門でない先生が、患者さんが意識をなくして倒れた場合に、安易にてんかんと診断されるケースもあることを懸念している。出前講座の先が東部地区が多いというのは、専門施設が近くないということもあるかもしれないが、都市部であったら大丈夫かということそうとも言い切れない。
- ・まず、てんかんかどうかでつまずいて、てんかんだとしてもどのような種類かというところまでは専門外の先生方には難しいのではないか。専門外の先生方に勉強してくださいということではなく、診断に迷ったら、とにかく専門施設に紹介いただくのが一番患者さんにとっては良い。